

2026年4月24日

新潟県バドミントン協会下越支部所属公認審判員 様

新潟県バドミントン協会 下越支部
審判部 江口 文章

公認審判員資格更新・再取得・

高校卒業後翌年度の準3級から3級への移行手続きについて

新緑の候、皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃は下越支部バドミントン協会の活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

公認審判員資格更新の時期がきました。対象者は以下の方々です。

- 更新対象者 2・3級 2024～2026度が 有効年度の方
1級 2022～2026度が 有効年度の方
- 【注意】 有効期間のうち、1年でも会員登録をしなかった方、2026年度に会員登録をしなかった方は、原則、更新の資格がありません。
- 公認審判員資格再取得制度がありますので、再取得を希望される方
- 高校卒業後翌年度の準3級から3級への移行を希望される方

【重要連絡】

- 1 〆切 BAJ（(公財)日本バドミントン協会略称）申請の都合上下越支部では

2026年 第1回5月25日 第2回9月25日 必着とさせていただきます。

②申請書の提出（メール受付）

②更新料等の入金完了 この2つをもって受理いたします。

※どちらが遅れても次回〆切にさせていただきます。最終〆切以後は次年度に再取得してください。

- ★ 再取得制度がありますので、更新手続きをしない方へ確認・催促もしません。
- ★ (公財)日本バドミントン協会の指導者資格（コーチ1等）の取得・継続には公認審判員資格が必要です。失効にご注意ください。
- ★ 大会エントリー等に公認審判員資格が必要な場合で、年度始めに再取得を希望されてもBAJ会員登録が完了しないと再取得手続きができませんので、資格有効期間内に手続きを忘れずにしてください。

- 2 原則、申請書の返送をメールの添付ファイルでお願いします。

※ Excelファイルまたは申請書の写真添付でも構いません。

PCメール・携帯メール、どちらでも可能です。ただし返信できるようメール着信許可にしておいてください。郵送でも受け付けますが、できるだけメール送信でお願いします。

3 申請書の提出時の注意事項

① 申請書（1級と2・3級は別です。再取得用・準3級から3級高校卒業翌年度移行用もあり。）

（下越支部ホームページにアップされています。）

※ 会員番号が10桁でない場合や会員番号が間違っている場合は、更新できないこともあります。ご注意ください。

※ 記載内容がBAJWeb登録と同一であることを確認の上、提出してください。同一でない場合、Webシステム上はねられて更新ができない可能性があります。何年もBAJ登録の住所が変更されていない方もいます。

※BAJ登録情報を確認したい場合は、デジタル会員証を閲覧ください。（閲覧方法は別紙参照）

※BAJ登録情報を変更したい方は、チーム代表もしくはチームIT管理者へご連絡下さい。

② 更新料納付

納付先：〒957-0016 新発田市豊町4-7-30 江口文章 迄

更新料1級 11000円 2級 6600円 3級 6600円（消費税10%込み）

（各級とも、登録料が1年間あたり、2200円（税込み）に統一となりました）

※現金書留もしくは手渡し

③県審判委員会よりBAJへの手続き時、新潟県バドミントン協会から一括決済処理する際に手数料が1回ごとに180円かかるため、大会エントリー等で〆切日以前に手続きを希望される方・〆切後は更新料等とともに各個人から決済手数料180円も徴収するよう連絡がきています。該当する場合は、決済手数料180円も頂戴します。詳しくは下越支部、審判部江口までお問い合わせください。

<送付および問い合わせ先>

新潟県バドミントン協会 下越支部 江口 文章

携帯 070-545-8107（会社携帯、何時でも可）

携帯 090-2238-9160（個人 19:00以降）

PCメール fumiaki.eguchi@anes-corp.jp

【再取得を希望される方へ】※ 下越支部審判部又はBAJ登録担当へ連絡下さい。

- ① BAJ登録は継続していたが、更新手続きをしなかったため、審判員資格を失効した方
 - ・再取得料（取得級により異なります。）を支払うことで、更新ができます。有効期間は、元々の有効期間が適応されます。次回更新が1年後もしくは2年後すぐということになります。
 - ・再取得手続きがとれる期間に制限がありますので、ご注意ください。
- ② BAJ登録を継続していなかったため、審判員資格を失効した方
 - ・各所属チーム代表又はIT管理者から、下越支部BAJ登録担当へ、過年度登録を申請して、過年度のBAJ登録費を支払うことで、更新手続きをすることができます。
 - ※注意：BAJ登録は個人ではできません。必ず所属チームからしてもらってください。
- ③ ①②両方該当する場合は、順番として、② ⇒ ① の順で手続きをしてください。